

評議会だより

第四八九回評議会

平成八年五月二十一日(火)

☆(新オブザーバの紹介)

ナノデバイス・システム研究センター長
廣瀬 全孝(工学部教授)
放射光科学研究センター長
谷口 雅樹(理学部教授)

☆(教員選考報告)

理学部
助教授 古川 康雄(生物科学科情報生理学)
助教授 ライチネン、エルキ・ユハン
(数学科位相数学)

医学部

教授 三嶋 弘(医学科眼科学)
助教授 浅原 利政(医学科外科科学第二)
講師 杉野 圭三(医学部外科学第二)
医学部附属病院
講師 檜山 英三(総合診療部)

歯学部

助教授 藤田 實(歯学科歯科放射線学)
原爆放射能医学研究所
教授 西山 正彦(病態治療研究部門)

☆(報告)

一、広島大学懇話会設置要項の制定について、五月十四日付けで制定した旨、報告があった。
なお、委員については選考後、本会で報告したい旨併せて報告があった。
二、広島大学支援財団設立のための学内募

金趣意書について、小笠原支援財団設立案策定グループ座長から、部局長連絡会議で承認された支援財団設立のための学内募金趣意書等について報告があった。

三、広島大学国際教育協力センター設立準備委員会要項の制定について、五月十四日付けで制定した旨、報告があった。

☆(議事)

一、副学長制の導入について

原案のとおり副学長制を導入することを承認した。

なお、本件については、平成九年度新規概算要求事項表に追加することとし、具体の実施案については、今後の文部省の意向や感触を踏まえながら、引き続き実施案策定グループで検討することとした。

二、広島大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー規程の制定について

各部署で検討の上、次回の定例評議会に諮ることとした。

三、広島大学情報通信・メディア委員会規程の制定について

各部署で検討の上、次回の定例評議会に諮ることとした。

四、旧青雲寮居残者への対応について

旧青雲寮不没去者に対する今後の措置として、説得を続ける一方、法的手段により解決を図ることを承認した。

第四九〇回評議会

平成八年六月十一日(火)

☆(新評議員の紹介)

総合科学部教授 田村 和之
総合科学部教授 朝倉 尚

☆(学生部長の選考報告)

西村 清巳(教育学部教授)(再任)

☆(教員選考報告)

ナノデバイス・システム研究センター
教授 横山 新
助教授 芝原健太郎
放射光科学研究センター
教授 吉田 勝英
教授 生天目博文
助教授 橋本 英二

学校教育学部

教授 高橋 超(附属教育実践総合センター)
助教授 白根 福榮(附属教育実践総合センター)
講師 神山 貴弥(附属教育実践総合センター)

医学部

助教授 大谷美奈子(医学科救急医学)
教授 藤村 欣吾(総合薬学科薬効解析学)
教授 高野 幹久(総合薬学科医療薬理学)
原爆放射能医学研究所
助教授 沼本 通孝(分子生物研究部門)
助教授 宮川 清(分子生物研究部門)
助教授 松浦 正明(社会医学研究部門)

☆(報告)

一、入学試験の合格者発表について
西村学生部長から、五月三十一日開催

の入学試験委員会において、平成九年度からは氏名発表を行わないこととし、受験番号のみの合格者発表とすることとした旨、報告があった。

☆(議事)

一、平成八年度当初予算配分について

教官当積算校費及び学生当積算校費の本年度単価アップ相当額は、共通経費不足額に充当し、残額については、事業計画へ配分することとし、その他については原案と承認した。

二、平成九年度新規概算要求事項について

原案のとおり承認し、今後の文部省への対応等については、学長に一任することとした。

三、広島大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー規程の制定について

原案のとおり承認し、本日付けで制定・施行することとした。

四、広島大学情報通信・メディア委員会規程の制定について

原案のとおり承認し、本日付けで制定・施行することとした。

五、広島大学とオーストラリアニューイングランド大学との間における短期学生交流に関する協定の締結について

原案により協定を締結することを承認した。